

令和7年2月12日
県土整備部道路環境課
043-223-3140

県管理道路の通行規制について

一般国道14号（習志野市鷺沼1丁目地先）に埋設されている習志野市管理の下水道管について漏水が認められたことに伴い、同市が応急対策工事を実施するため、国道14号の一部区間で終日片側規制を実施します。作業期間中は迂回路利用の協力をお願いいたします。

また、通行止め期間中は周辺道路での渋滞が予想されるため、道路利用者の方々には大変ご迷惑をおかけしますが、お出かけの際には時間にゆとりをもってくださいませよう、ご理解とご協力をお願いします。

1 路線名・規制区間

国道14号 習志野市鷺沼地先

2 規制内容

片側交互通行

3 規制期間

令和7年2月12日（水）15時から対策完了まで

4 迂回路

別紙のとおり。

5 お問合せ先

（通行規制に関すること）

千葉県道路環境課企画班

電話：043-223-3140

（下水道応急対策工事に関すること）

習志野市下水道課

電話：047-477-5357

別紙 箇所図・う回路図

(1) 規制箇所図



(2-1) 周辺う回路図



(2-2) 大型車う回路図

